

令和3年度 第3回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和3年6月17日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時34分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 家 森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 西 崎 雅 彦
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食
センター所長 矢 部 寿
教育総務課
主 幹 岸 本 泰 典
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 7月の教育委員会行事予定について
- 公 開 寄附採納について

2 議案の審議

- 公 開 専決処分の承認を求めることについて（社会教育施設の臨時休業延長）
- 公 開 専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業延長）
- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市赤坂教育集会所運営委員の委嘱）
- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市立学校給食共同調理場運営委員の委嘱）
- 公 開 赤磐市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する程度の一部を改正する訓令について

3 その他

- 公 開 第19回永瀬清子賞詩作品募集について
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 失礼いたします。先ほどの協議会に引き続き、定刻が参りましたので、これより第3回の赤磐市教育委員会定例会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

出席委員につきましては、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、今回の議事録署名する委員として、大崎委員、お願いたします。

作成職員として、教育総務課の岸本主幹を指名いたしますので、それぞれよろしくお願いたします。

議事録の承認でございます。前々回、令和3年4月15日開催の令和3年度第1回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただきまして、ご異議等がなければご承認をいただきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 異議なしというふうにさせていただきますと、令和3年度第1回教育委員会定例会の議事録につきましてはご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、議事に移ります。

本会の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案の審議、3番目がその他についてでございます。

次に、非公開の案件の決定です。

本日の付議案件、(2)議案の審議の承認第8号専決処分の承認を求めることについて(赤磐市赤坂教育集会所運営委員の委嘱)及び承認第9号専決処分の承認を求めることについて(赤磐市立学校給食共同調理場運営委員の委嘱)、これらの案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。それでは、承認第8号及び第9号につきましては非公開とさせていただきます。

では、(1)教育長等の報告に移ります。

まず、教育長の報告について報告をいたします。

1ページをお開きください。

教育長行事報告でございます。前回、第2回の教育委員会の協議会並びに定例会を5月

21日に開催させていただきました。定例会終了後、山本委員につきましては辞令を交付させていただきました。昨年と同じく教育委員を誠によろしくお願いいたします。

あと、議会が、先ほどの協議会でも説明しましたが、6月1日から始まりまして、会期が6月30日までだったと思います。

特に、私自身が市外へ出向いていく必要等はありませんで、書面会議、ここに4項目書いております。東備租税教育推進協議会でありますとか、大崎先生にもお世話になっております育成センターの運営会議、また青少年問題協議会、それから社会教育委員会でありますとか、文化財保護委員会につきましては、ちょうど非常事態宣言等もございました関係で、書面会議というふうになっております。

この中で、後ほどまた説明があろうかと思えますけれども、6月8日の感謝状贈呈式というのがございます。これは、市内の幼稚園、小学校、中学校、また公民館や保育園に、ホームセンタータイム様よりポット苗をいただきまして、それぞれ学校関係の整備に役立たせていただいております、感謝状をお渡ししたということになります。

以上、私のほうの行事報告につきましては、簡単ですけれども以上とさせていただきます。

ご質問等がございましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、7月の教育委員会行事予定について、2ページから3ページをお開きいただきまして、それぞれ担当所属長よりお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

7月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料は2ページ、3ページとなります。

令和3年1月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

資料2ページの一番左となります。

7月7日、第二次山陽遺跡整備委員会、すいません、こちらのほう時間が抜けておりま

した。10時からでございます。すいません、追加のほうをお願いいたします。教育長の出席でございます。

8日木曜日、事務点検評価委員会を10時から、教育長の出席でございます。

7月14日、教育委員会の所属長会を10時から、教育長の出席でございます。

7月15日、教育委員協議会を14時から、定例会を15時からとなっております。教育長、委員の皆様出席でございます。よろしくをお願いいたします。

それから、7月30日、図書館協議会を14時から、教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 教育長、学校教育課家森。

○土井原教育長 続いて、家森課長、お願いします。

○家森課長 はい、学校教育課の部分の説明します。

まず、7月8日、県の幹部訪問があります。14時からです。

それから、10日、11日、この土日で教員の採用試験がございます。

ここに書いてありませんが、12日月曜日、校園長会、14時から、この日に決まりました。

19日月曜日、幼・小・中学校の終業式、20日からが夏季休業に入ります。

26日と30日に、小学校と中学校の諸表簿点検で、教育委員会のほうで書類のチェックに行きます。

27日から30日にかけては、管理職選考があり、その対応を行います。

学校教育課は以上です。

○土井原教育長 続いて。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 はい、西崎課長、お願いします。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

すいません、記載のほうに漏れております。7日水曜日、第二次山陽遺跡整備委員会、市役所の大会議室で10時からの開催でございます。申し訳ございません。

スポーツ振興課のほうは、特に行事等予定はありません。

以上です。

○土井原教育長 続いて、杉原館長。

○杉原館長 はい、中央公民館杉原です。

それでは、各公民館の7月の講座について主なものをピックアップいたします。

こちらにつきましては、今現在は休館中で、事業もしておりませんが、7月から事業ができるようになったということの前提で記載させていただいております。

まず、10日、山陽公民館で子育て応援講座の第1回目、浴衣の着つけ体験講座を開催いたします。第2回目は25日に、プロのカメラマンの指導によりますポートレート写真講座を開催いたします。

それから、18日、小学生「個別書道洋室」となっておりますが、正しくは「書道教室」です。申し訳ありませんが、訂正のほうをお願いいたします。こちらは、熊山公民館で開催をいたします。

それから、24日、中央公民館でもものづくりワークショップを開催いたします。土をこね、スタンプやひもなどで模様をつけてオリジナルのものを作ります。

25日、赤坂公民館でドキドキサイエンス講座を開催いたします。

29日のところ、かなり講座が密集しております。それで、29日の高月公民館の夏休み子ども囲碁・将棋教室から、竜天文台の一般観望会までがすべて29日の開催の予定になっております。

西山公民館の夏休み工作教室は、30日のところに記載がされておりますが、31日の開催でございます。申し訳ありませんが、訂正のほうをお願いいたします。

7月の下旬は夏休みに入るということで、子ども向けの宿題対策にもなる内容の講座を各公民館で開催する予定としております。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 はい、図書館長森本です。

図書館の行事は、17日、きらり☆しあたーです。上映は「ロイヤルコーギー」という映画です。

それから、31日、吉井図書館のアニメ上映会「すみっコぐらし」を上映します。

それから、6月の行事で順延になっているものがあります。

絵本の原画展が7月6日から11日まで、絵本の原画展です。

それから、読み聞かせ講座が7月14日と21日の水曜日。14日と21日。講師は、

R S Kの元アナウンサーの中村恵美さんをお願いしております。

以上です。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 はい、矢部所長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

給食センターの行事につきましては、6日火曜日に13時30分から栄養士会を予定しております。

以上です。

○土井原教育長 以上、7月の教育委員会行事予定でございます。

ご質問等ございませんですか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、次の報告案件、寄附採納についての報告をお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

寄附採納について説明させていただきます。

資料4ページをお願いいたします。

先ほど、教育長からも少しお話がありました、このたび株式会社タイム代表取締役社長吉原様より、赤磐市内の学校施設等において環境美化のため、花苗4,750のポット苗の寄附がございました。寄附物品については、市内の小・中学校、幼稚園、保育園、公民館などで有効活用しております。

資料5ページをお願いいたします。

こちらは、既に花苗を植えた山陽北幼稚園からの報告でございます。花苗を植える活動を通して、花をじっくりと観察し、友達と知っていることを伝え合ったり、協力して仕事をやり遂げたりする経験ができましたというような報告も既に入っております。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 寄附採納についての説明でございました。

ご質問等はございませんか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 環境整備に一役買っていただきまして、本当にありがたいことだというふうに思っております。マリーゴールドと、それからニチニチソウですか、寄贈されたの。秋口まで咲くのではないかなというふうに期待しております。改めて、ありがとうございました。

続きまして、(2)の議案審議に移ります。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて(社会教育施設の臨時休業延長)、事務局からお願いをいたします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

資料6ページをお願いいたします。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて(社会教育施設の臨時休業延長)。

社会教育施設の臨時休業延長について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和3年6月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料7ページをご覧ください。

岡山県に緊急事態宣言が発令され、延長に伴いまして、令和3年6月1日から令和3年6月20日まで、社会教育施設22施設の臨時休業を延長しておりますので、ご報告いたします。ご承認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしということで、質疑、討論を終結いたしまして、承認第6号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とさせていただきます

す。

次に、承認第7号専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業延長）、これも同様に事務局から説明を求めます。

○西崎課長 はい、教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、スポーツ振興課西崎です。

それでは、資料8ページをお願いいたします。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業延長）。

体育施設の臨時休業延長について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和3年6月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料9ページをお願いいたします。

こちらにつきましても、緊急事態宣言の延長に伴いまして、6月1日から6月20日まで体育施設14施設の臨時休業を延長しておりますので、ご報告いたします。ご承認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○土井原教育長 先ほどの承認第6号、社会教育施設と同様の専決の処分案件でございました。

ご意見、ご質問ございますか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 質疑なしとさせていただきます。承認第7号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。

続いて、承認第8号及び承認第9号までは非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市赤坂教育集会所運営委員の
委嘱） （原案のとおり可決）

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市立学校給食共同調理場運営
委員の委嘱） （原案のとおり可決）

〔退席者再入場〕

○土井原教育長 次に、議案第13号赤磐市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について、事務局から説明をいただきます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

議案第13号赤磐市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について説明させていただきます。

お手元の資料12ページをお願いいたします。

議案第13号赤磐市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について。

赤磐市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間に関する規程の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和3年6月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料13ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、先ほどの協議会においても説明させていただきました特殊な勤務に従事する職員として、学校校務員の追加に伴い、この規程を一部改正するものでございます。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 質疑なしとさせていただきます、議案第13号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、(3) その他の案件に移ります。

第19回永瀬清子賞詩作品募集について、事務局から説明をお願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

それでは、お手元の資料14ページをご覧ください。

今年度も、第19回永瀬清子賞詩の作品募集を開始をいたしております。募集期間につきましては、6月1日から9月30日までで、県内の小・中学生と広く募集をいたしております。

昨年につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、県内の応募校数16校で、応募総数196名となっております。そちらにつきましては、前年の約半分というような形でございます。今年度は多くの皆さんに応募をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ご質問等ございませんですか。

昨年度につきましては、先般ご案内させていただいておりましたが、表彰式等も中止ということで、市外の優秀な作品で賞を取られたお子さんのところには、熊山公民館のほうから郵便で。市内につきましては、私がそれぞれの学校に出向いて表彰させていただいたというものでございます。今年は、昨年より多くの作品が見られたらというように期待しております。

ご質問等がなければ、この件につきましては終わりたいと思います。

どうぞ、山本委員。

○山本委員 部門が、小学校下学年、上学年と中学生の部なんですけど、何か1年生から3年生だとあまり、1年と3年じゃあ差がつき過ぎるから、低学年、中学年、高学年3部門に増やしたほうがいいんじゃないかと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、ありがとうございます。第18回の永瀬清子賞の受賞作品及び作者と

いうことで、一覧を今手持ちに持っておるんですけども、こうして見ますと学年は1年生から3年生までこう近々、優秀な作品が多いので、あまり差がなく選ばれているということ。

○山本委員 はい すみません。

○土井原教育長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 永瀬清子賞詩作品募集についてでございました。

次に、その他の案件、何かございますでしょうか。

委員さんの方から。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 タブレットはもう各自、1人1台配られて終わったんですけど。

○土井原教育長 はい、どうぞ。

○山本委員 有効利用できているかどうか、その辺の状況を聞かせていただきたいのが一つと、もう一つは前回たしか来年度の企画として、国際貢献大学から講師を招いて中学校で講演してもらったらどうかって提案をさせてもらったんですけど、それは実現できそうなのかどうかというのを聞かせていただければありがたいと思います。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 はい。まず、タブレットについてです。全小・中学校の児童・生徒にタブレットを1台ずつ配っています。各学校からこんな使い方をしたという実践が今集まっています。まず、1つはカメラを使ったもので、タブレットについたカメラ機能を使って、あちこち行って春を探そうとか、観察でこんな芽が出ていたよと、こんな自然の風景を集めてきて、大きな写真にすぐ撮れますので、撮ってみんなに見せるという使い方。それから、タブレットドリルというドリル物を使って、それはネットにつながって情報を全部吸い上げられて、次またするときに、間違ったところの課題が多く出るとか、そういうプリントが用意できるとか、そういうような取組を使っています。それから、お互いの情報を集めたものを、前の先生用の大きな画面にぴっと飛ばすことができるので、今までだったらホワイトボードに意見を書いて、前に、黒板に貼っていたやつが、貼らずにタブレットに書いたものがぴっと前に出て、すぐ共有できる、そんな使い方。それから、一つの同じ

データをみんなで共有していじれるので、一緒に新聞を一枚つくれるとか、そんなことをやっている。それから、タイピングの練習をしているところもありましたし、もちろんインターネットの調べ学習もそのまま、一人一人がネットにつないでやっている等々、いろんな使い方を今している。あとは、どうやってそれを使いこなすのか、本当にそれは教育効果があるのかっていうあたりの検証はこれから必要になっていって、ただ使えばいいというものではなく、道具として有効に使えるかの検証はこれからしていきますし、教職員のほうもどういう使い方がよかったのかというのは調べていこうと思っています。

あと、もう一つ、社会貢献とかの勉強で講師の件ですが、少しまだ講師をどういう方がいいのかと思いながら、今思っているところです。具体的には進めていません。

○山本委員 タブレットの関係で、ニュースでタブレットで何か利用した履歴が全部どこかに集約されて、ずっと残るということで個人情報保護条例に違反するかもしれないからって使用を中止したところがあるらしいんですけど、それは大丈夫そうなんですか。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 はい。そこも今、業者のほうと、どこまでどうそれが問題になるのか、どこまで本当に個人情報として扱うべきものはどこの範囲なのかというのを確認中というような状況です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

委員のほうからほかにはございませんか。

はい、平松委員。

○平松委員 先ほどの話ですけど、Wi-Fi とかのトラブルとか、そういうことは問題なく今のところ行われていますか。

○家森課長 Wi-Fi のトラブルというのは、つながらない。つながらないこともあります。原因の究明中、業者の方に来てもらって、電波がどういう状況でどういうふうにつながらないのかとか、今専門家にも力を借りて調べているところです。

○山本委員 まだ壊したとか、利用しとって壊した人はいませんか。

○家森課長 いないわけではない。

○山本委員 自己弁償のは。

○家森課長 いろんな使い方。その辺の、壊れたときにどこまで補償できるかっていうのも、どういう規約になっているのかっていうのをもう一遍こう整理して、今ルールづく

りをもう一遍やっているところです。

○土井原教育長 使い方についてはいろいろ細かに、それぞれの学校だとか、それから学年が小学校1年生から中3まで発達段階があったりして、いろいろ工夫して行っているというふうには聞いております。

ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 その他についてはほかにはないので、次回の定例会の開催日についてお願いします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

次回の定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、令和3年7月15日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 今回は、7月15日木曜日午後3時からで、場所はこの場所というところで。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 事前にはまた、1時半には向こうへ来ていただくということで。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 そのような形になろうかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして今回付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和3年度第3回赤磐市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

どうも委員の皆さんには大変お世話になりました。定例会ということで、お疲れさまでした。ありがとうございました。